

2017年3月
第1回
定例市議会

市長の政治倫理条例を制定し再発防止を！

たてやま市議は、3月6日の個人質疑で、森博幸市長が、昨年11月の市長選挙の際、会社代表から受け取っていた寄附を、**88件、1429万5千円**返金していた問題について、森市長の政治倫理をただす中で、以下の**3つの問題点**が明らかになりました。

問題① 森市長は市の公共事業を発注している
会社代表から寄附を受けたことを認めました

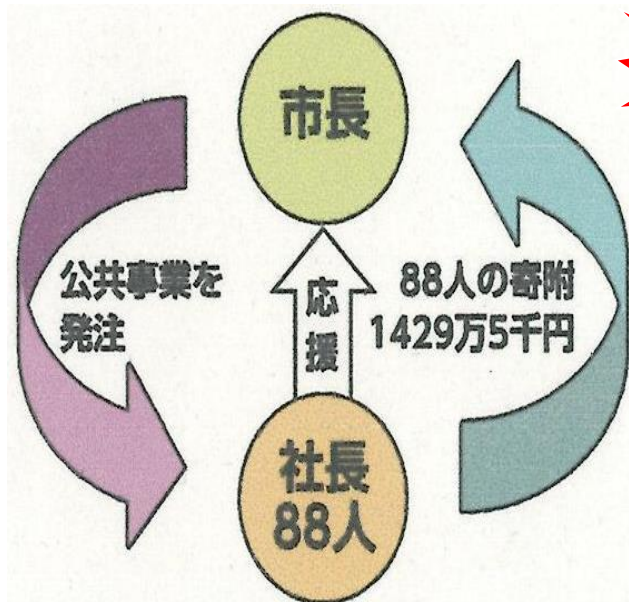
市の公共事業を発注する会社代表と寄付者の氏名の一致を認めるか？の質問に対し、森市長は「**氏名は一致している**」と認めました。公職選挙法では市と「請負」契約の当事者は「**寄附をしてはならない**」と禁止されています。公職選挙法に違反する可能性があります。

問題② 森市長は今後は「疑念をもたれる
寄附は受けない」と明言しませんでした！

森市長は「**疑念を抱かれないために寄附を返した**」と答弁したにもかかわらず、**今後の対応**については「**真摯に受け止める**」と答弁し「**疑念をもたれる寄附は受けない**」と明言しませんでした。

問題③ 森市長は「政治倫理条例」をつくる
と明言しませんでした！

中核市や九州県都市（福岡、熊本、長崎、佐賀）の**14市**では、「**政治的又は道義的な批判の恐れのある寄附は受けない**」等の倫理基準を定め、市長の政治倫理に疑義が生じた場合、**市民の調査請求権を保障**する「政治倫理条例」がありますが、森市長は「**調査研究する**」と答弁し、再発防止のために、他都市にはみられる「**政治倫理条例をつくる**」と明言しませんでした。（**鹿児島市議会議員の政治倫理条例は制定されています**）



「市民の市政をつくる会」が
「市長の政治倫理条例」の
制定を求める署名運動を
始めました！

日本共産党 たてやま清隆 市議会議員

日本共産党市議団ニュース N0251 2017年5月発行

〒891-0103（自宅）鹿児島市皇徳寺台3丁目16-8

〒892-8677 鹿児島市山下町11-1 市役所西別館3階 共産党市議団控室

議員控室 ☎ 216-1440 携帯 090-9404-6693



表1: 鹿兒島市が発注した公共事業と受注企業及び森市長への寄附額 市長選挙期間(11/20~27)

入札日	公共工事名	所管課	落札額	工期	受注企業名	会社住所	代表者名	入札方式	寄附額	寄附日
9月20日	〇〇〇〇体育館補助体育館空調設備工事	教育・保健体育課	6530万	28/9/27~28/3/8	株式会社	吉野町	会社代表	一般	3万	10月25日
9月23日	〇〇〇〇ほか改修給排水衛生その他の設備工事	東桜島支所	944万	28/10/7~28/2/28	有限会社	玉里町	会社代表	指名	1万	11月7日
9月30日	〇〇〇〇住宅新築給排水衛生設備工事	住宅課、設備課	4174万	28/10/7~28/8/31	株式会社	田上	会社代表	指名	2万	11月9日
10月5日	〇〇〇〇住宅給排水衛生その他設備工事(その1)	魚屋市場、設備課	540万	28/10/13~28/1/13	有限会社	五ヶ瀬町	会社代表	指名	1万	11月10日
11月16日	〇〇〇〇住宅給排水衛生その他設備工事(その2)	住宅課、設備課	533万	28/11/24~28/2/24	株式会社	原良	会社代表	指名	3万	11月7日
10月26日	〇〇〇〇トイレ新築給排水衛生その他設備工事	公園緑化課、設備課	954万	28/11/2~28/3/17	有限会社	冷水町	会社代表	指名	1万	11月7日
11月2日	〇〇〇〇新築給排水衛生その他設備工事	子ども政策課、設備課	898万	28/11/7~28/3/17	株式会社	岡之原町	会社代表	指名	1万	11月7日
11月2日	〇〇〇〇給水管布設工事	資源政策課、北部清掃工場	2068万	28/11/10~28/3/17	株式会社	田上	会社代表	指名	2万	11月5日
11月11日	〇〇〇〇給水その他設備改修工事	郷山支所各務市民課、設備課	378万	28/11/18~28/3/10	有限会社	吉野町	会社代表	指名	5千	11月1日
11月16日	〇〇〇〇住宅給湯その他設備改修工事	住宅課、設備課	1158万	28/11/22~28/3/10	株式会社	下伊敷	会社代表	指名	3万	11月8日
11月16日	〇〇〇〇住宅給湯その他設備工事	住宅課、設備課	789万	28/11/22~28/3/6	有限会社	兼原	会社代表	指名	1万	11月7日
11月18日	〇〇〇〇洋風便器設備工事	教育・施設課	165万	28/11/25~28/1/24	株式会社	吉野町	会社代表	指名	1万	11月7日
9月7日	〇〇〇〇道路改良工事	道路建設課	2777万	28/9/14~28/2/24	株式会社	草牟田	会社代表	指名	96万	11月17日
8月24日	〇〇〇〇舗装新設改良工事	道路建設課	1785万	28/8/31~28/12/9	株式会社	草牟田	会社代表	指名		
合計			2億5654万	選挙11/20~11/27					115万5千円	10/25~11/17

たてやま市議が議場で示したパネル

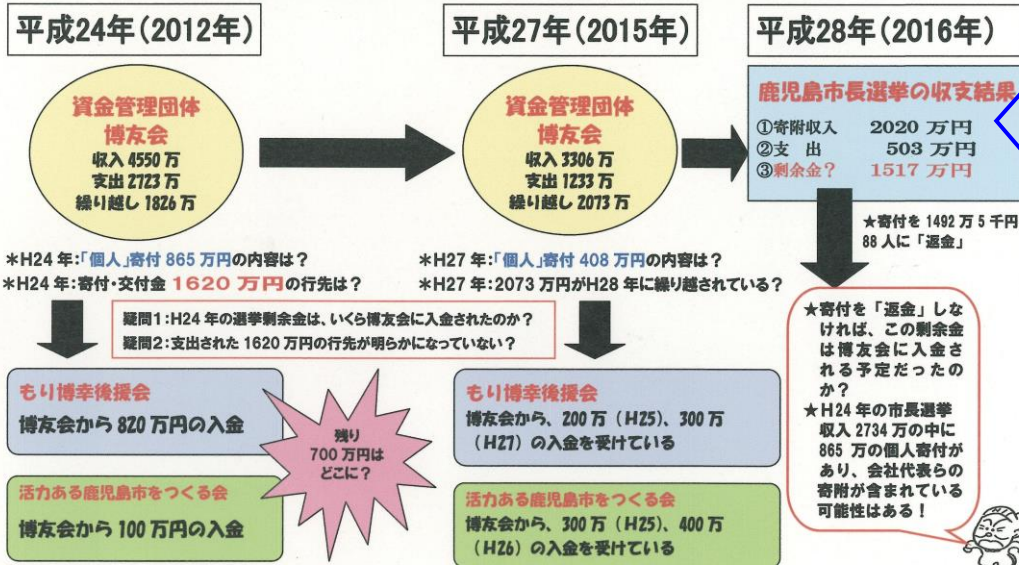
左のパネルは、市が発注した公共事業（落札日、落札額、工事期間）と、受注した企業の会社代表（13人）の寄附額と寄附日を比較したものです。市と請負契約をむすんでいる会社代表と寄附者は同じではないか？の質問に対し、森市長は「**氏名は一致している**」と答弁し、実質認めました。

森市長は「**個人の寄附だから違法性はない**」と答弁しましたが、**公職選挙法第199条1項**では市と「**請負その他特別の利益を伴う契約の当事者は、寄附はしてはならない**」と定めており、会社代表として寄附をしている以上「**個人の寄附だから違法ではない**」と断定できません。



森博幸市長の政治資金の流れ~3つの後援団体~

3つの後援団体の事務所は、鴨池1丁目にある同じ事務所内にあります。



たてやま市議が議場で示したパネル

左のパネルは、森市長の**3つの後援団体(事務所も同じ)**の政治資金の流れを図解したものです。森市長が寄附を返すことになったきっかけは**ネットメディアの指摘**でした。もし外部から指摘がなければ、約1500万円の選挙剰余金が発生したことになります。前回の市長選挙でも、同じ会社代表が寄附をしたのではないか？の質問に対し、森市長は「**当時の資料はない**」とした上で「**適正に処理している**」と答弁しました。「**なぜ資料はないのに、適正と言えるのか**」と、前回の市長選挙の政治資金への疑問が高まります。